

## 平成26年度滋賀県における児童虐待相談件数等の状況について(概要)

平成26年度における県(中央、彦根)子ども家庭相談センター(以下「センターという。’)および19市町に寄せられた児童虐待に関する相談等の状況概要を、下記のとおりとりまとめました。



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止する  
というメッセージが  
込められています。

### 1. 相談件数等の主な状況

- ① 相談件数は5,943件で、前年比で834件増加し、16.3%の増加率となっています。
- ② 虐待種別では、『保護の怠慢ないし拒否(ネグレクト)』が2,238件で最も多く全体の37.7%、『心理的虐待』が1,841件で31.0%、『身体的虐待』が1,772件で29.8%、『性的虐待』が92件で1.5%となっています。
- ③ 年齢別では、『小学生』以下が4,411件で全体の約74%となっています。
- ④ 主な虐待者では、実母が最も多く3,873件で全体の65.2%、実父が1,562件で26.3%となっています。
- ⑤ 継続して支援しているケースが4,344件で全体の約73%となっています。

### 2. 相談件数の増加について

○前年度と比べて834件増5,943件となりました。内訳として、虐待種別では、「心理的虐待」が399件増と最も多く、「身体的虐待」が260件増と続いています。年齢別では「小学生」が274件増と最も多く、「0歳～3歳未満」が222件増と続いています。

○こうした児童虐待相談件数増加の背景には、経済的な問題や社会的孤立の問題など複数の要因が複雑に絡み合っていることが多い状況にあります。

○その一方で、一見ただけでは掘みにくい「ネグレクト」(2,238件)が最も多くなっていることから、地域社会が、子どもの日常の様子(衣服の衛生状況や摂食の状況等)を注視して見守っていることがうかがえます。

オレンジリボンキャンペーン等の取組により、児童虐待に対する社会全体の関心が高まってきたという側面もあります。

### 3. 切れ目のない支援について

今後とも、児童虐待防止に向けて県民の理解をより深めながら、市町や関係団体と連携し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、保護・ケアから子どもの家庭復帰や自立までの切れ目のない支援を行っていきます。

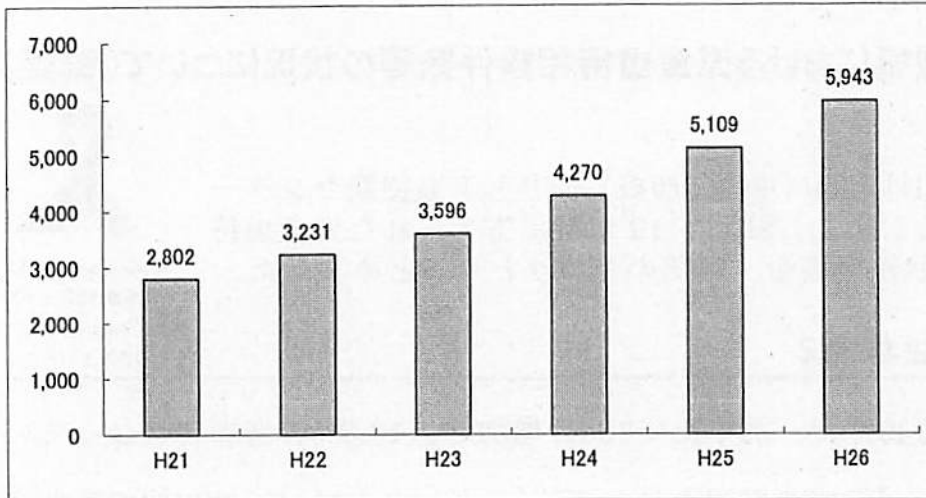
#### 4. 全体状況

##### (1) 相談件数

相談件数は 5,943 件で、前年度比 834 件の増 (+16.3%) となっています。

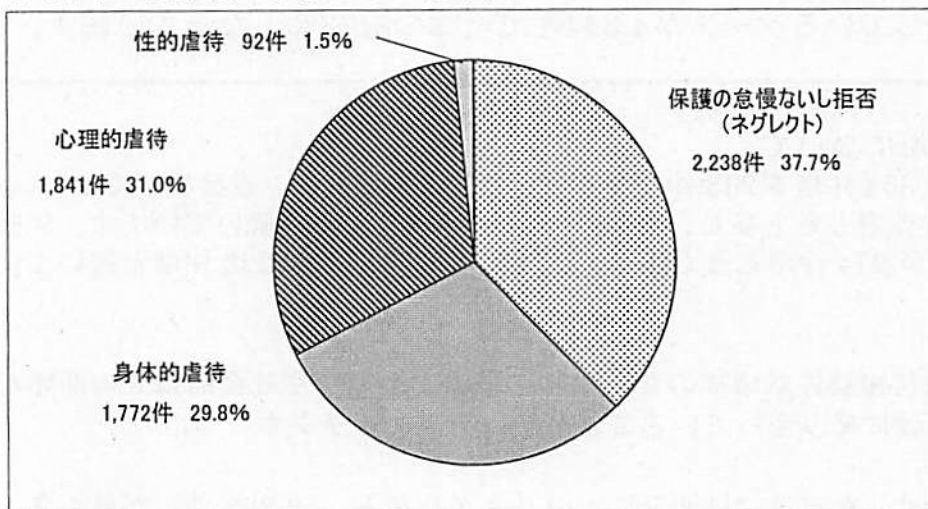
※センターと市町が連携しながら支援・対応したケースを調整しています。

(センター1,685 件 + 市町 5,924 件 - 1,666 件 (連携分) = 5,943 件 (件))



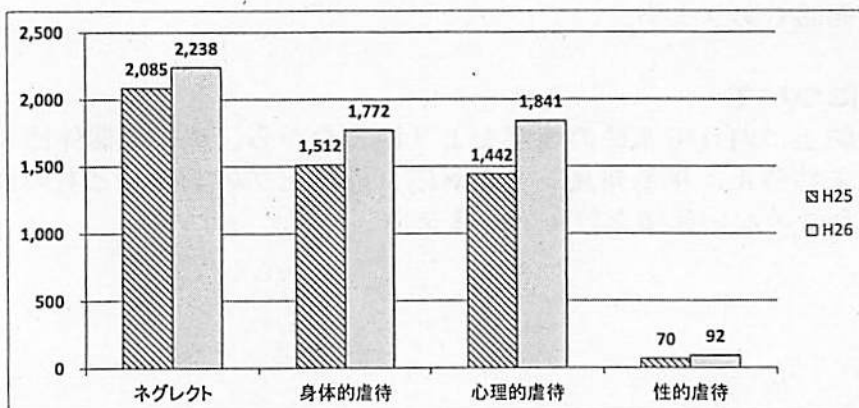
##### (2) 虐待種別

「保護の怠慢ないし拒否 (ネグレクト)」が 2,238 件 (37.7%) と最も多く、「身体的虐待」が 1,772 件 (29.8%)、「心理的虐待」が 1,841 件 (31.0%)、「性的虐待」が 92 件 (1.5%) となっています。



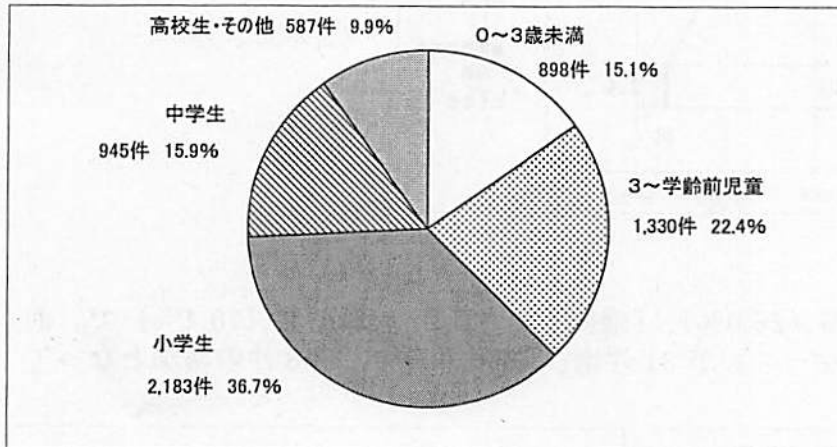
前年度比では、「心理的虐待」が 399 件増と最も多く、「身体的虐待」が 260 件増、「保護の怠慢ないし拒否 (ネグレクト)」が 153 件増と続いています。

(件)

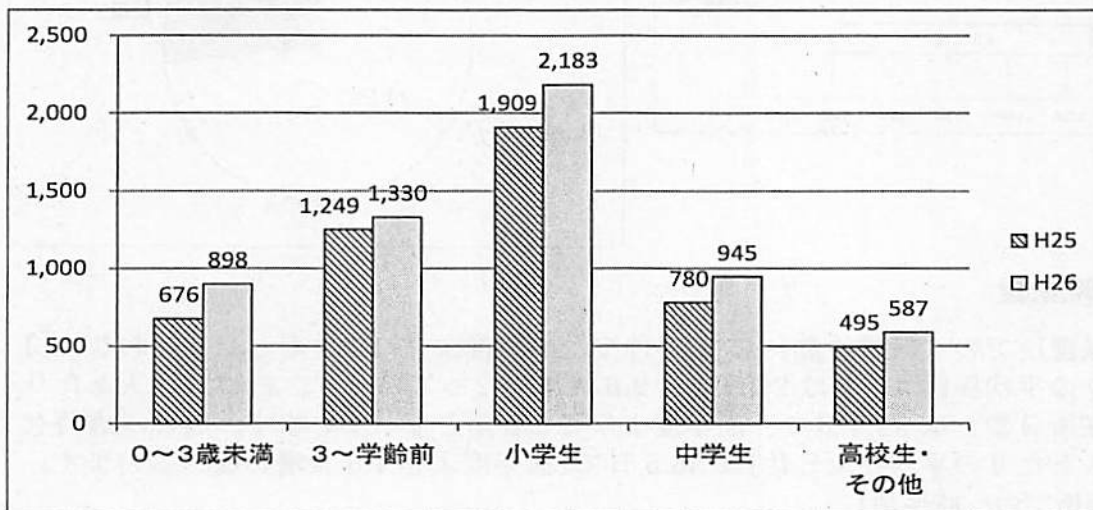


### (3) 年齢別

「小学生」が 2,183 件 (36.7%) と最も多く、「3 歳～学齢前児童」1,330 件 (22.4%) 「中学生」945 件 (15.9%)、「0 歳～3 歳未満」が 898 件 (15.1%) と続いています。

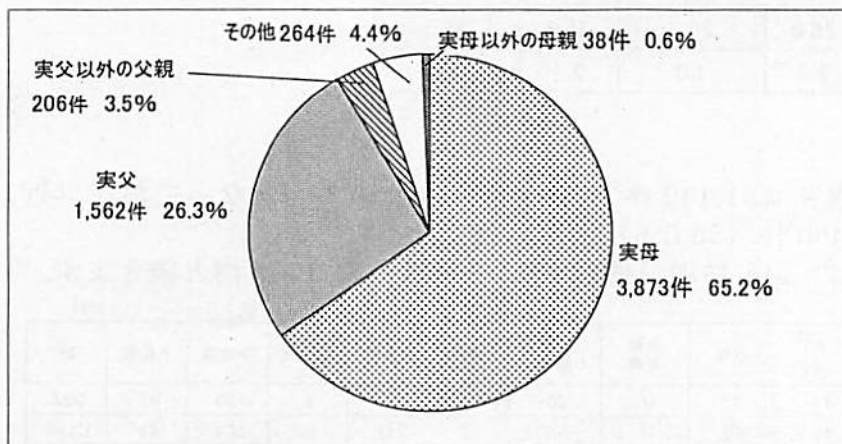


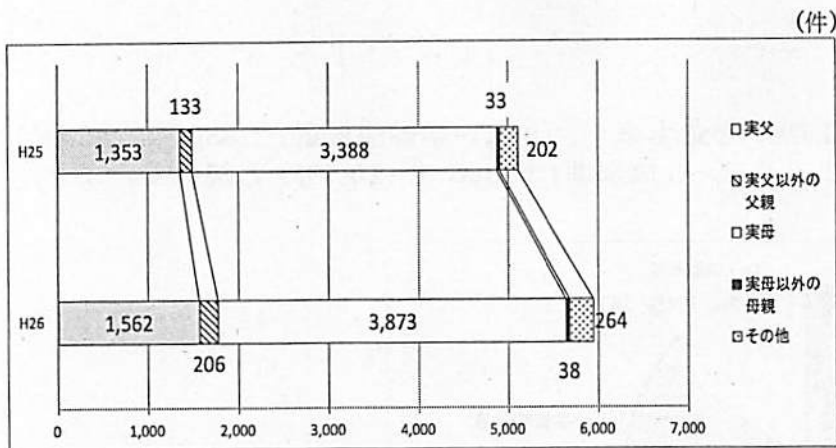
前年度比では、「小学生」が 274 件増と最も多く、「0 歳～3 歳未満」222 件増、「中学生」165 件増、「高校生・その他」が 92 件増と続いています。(件)



### (4) 主な虐待者の内訳

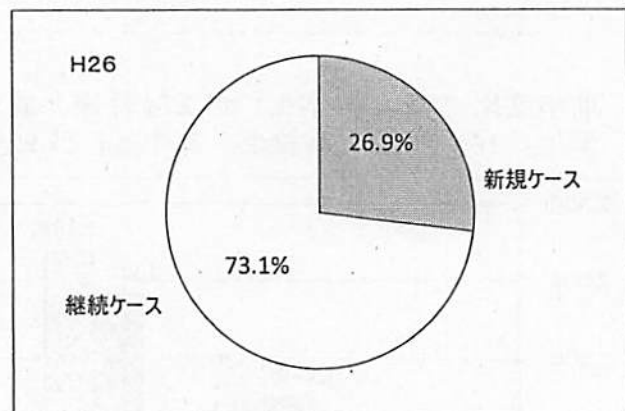
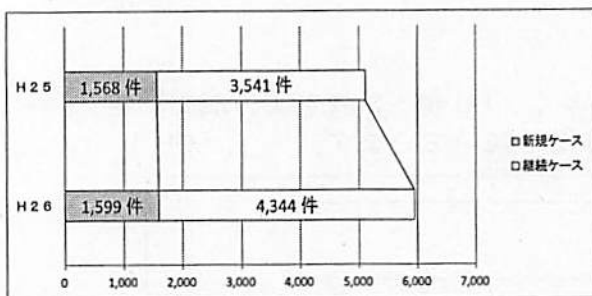
「実母」が 3,873 件 (65.2%)、「実父」が 1,562 件 (26.3%) であり、前年度と比較すると「実母」が 485 件増、「実父」が 209 件増となっています。





### (5) 新規・継続別

「新規ケース」が 1,599 件 (26.9%)、「継続ケース」が 4,344 件 (73.1%) で、前年度と比較すると、「新規ケース」が 31 件増、「継続ケース」803 件の増加となっています。



### (6) 一時保護

一時保護所での「保護件数」は 277 件で、前年度より 10 件増となっており、「1 日あたりの平均保護人数」は 26.8 人と 2.6 人増となっています。また、「一人あたりの平均在所日数」は 35.4 日で、前年度より 2.3 日増となっています。特に「虐待ケース一人あたりの平均在所日数」は 38.5 日で、前年度より 1.8 日増となっています。

【一時保護所での一時保護】

	保護件数(件)		1日平均保護人数(人)		1人平均在所日数(日)	
		左のうち虐待ケースの件数		左のうち虐待ケースの人数		虐待ケースの平均日数
H25	267	192	24.2	19.3	33.1	36.7
H26	277	192	26.8	20.3	35.4	38.5
増減	10	0	2.6	1.0	2.3	1.8

### (7) センター虐待通告

センターに寄せられた通告は、1,142 件で、前年度より 220 件増となっており、「近隣・知人」からの通告が 400 件 (35.0%) と最も多くなっています。前年度比では、「警察等」の 148 件増が最も多く、「家族」の 72 人増と続きます。

(件)

	家族	親戚	近隣・知人	市町	児童委員	医療機関	保育所	警察等	幼稚園	学校等	その他	計
H25	0	39	444	1	0	70	17	98	3	153	97	922
H26	72	33	400	46	0	56	36	246	2	204	47	1,142
H26構成比率	6.3%	2.9%	35.0%	4.0%	0.0%	4.9%	3.2%	21.5%	0.2%	17.9%	4.1%	100.0%
増減	72	△ 6	△ 44	45	0	△ 14	19	148	△ 1	51	△ 50	220

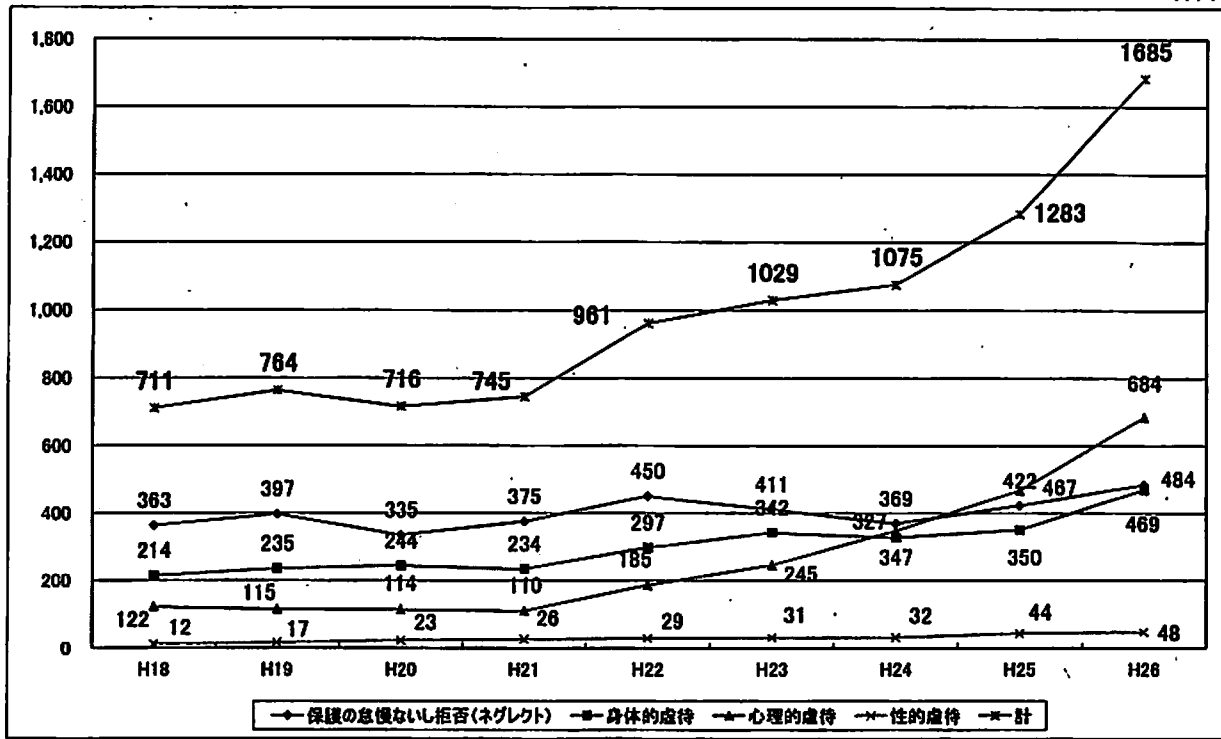
## 5. センター・市町別の状況

### (1) 相談件数の推移

センターでは、平成 22 年度以降の伸びが大きく、うち「心理的虐待」の伸びが大きくなっています。また、市町の相談件数も増加を続けています。

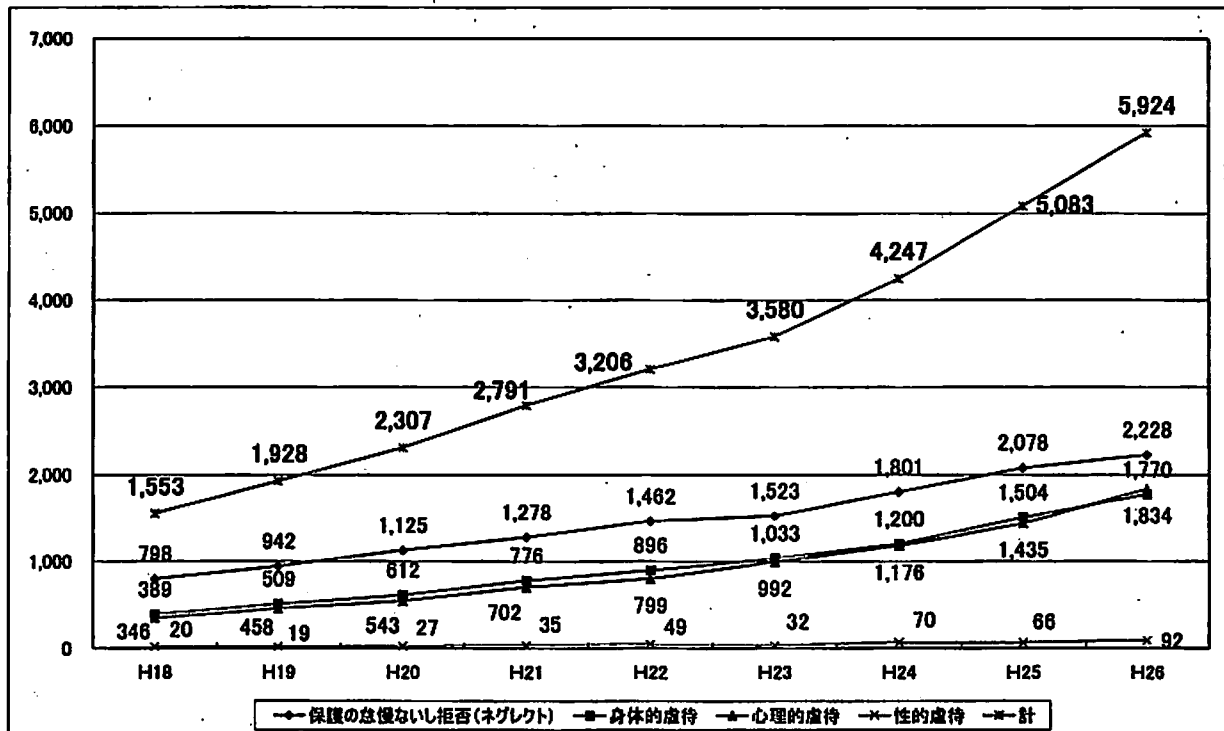
【センターの推移】

(件)



【市町の推移】

(件)

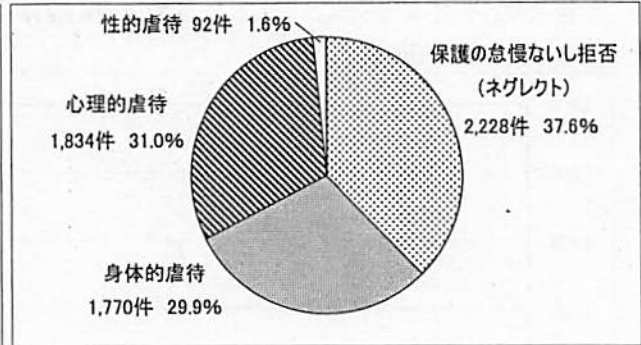
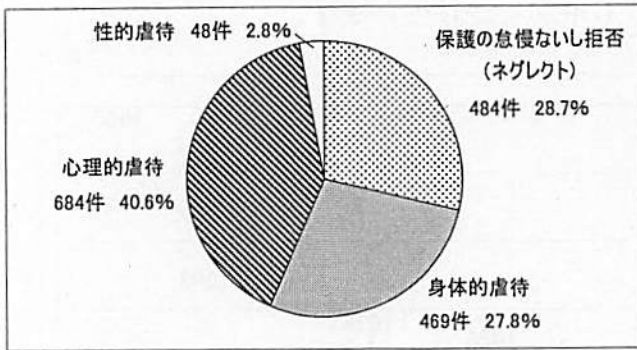


## (2) 虐待種別

センターでは、「心理的虐待」が40.6%と最も多く、市町では、「保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）」が37.6%と最も多くなっています。

【センター】

【市町】

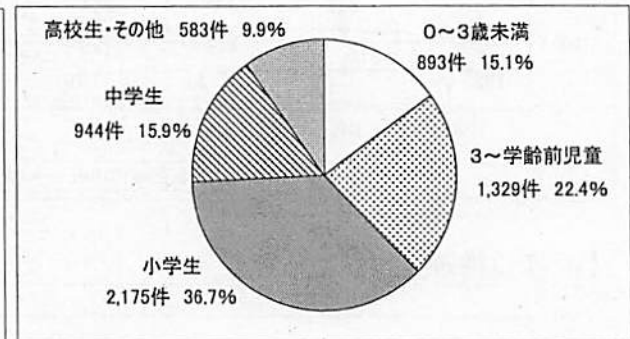
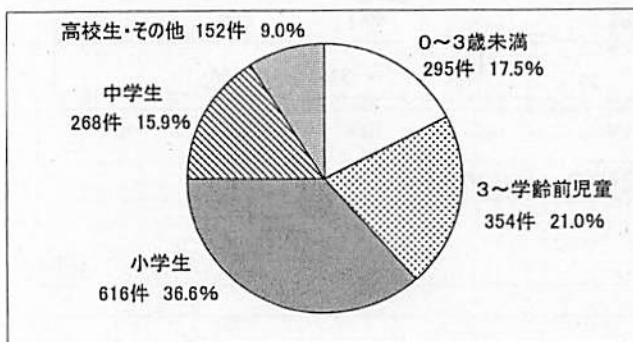


## (3) 年齢別

センター、市町ともに「小学生」の占める割合が約37%と最も高く、小学生以下でセンター約75%、市町約74%を占めています。

【センター】

【市町】

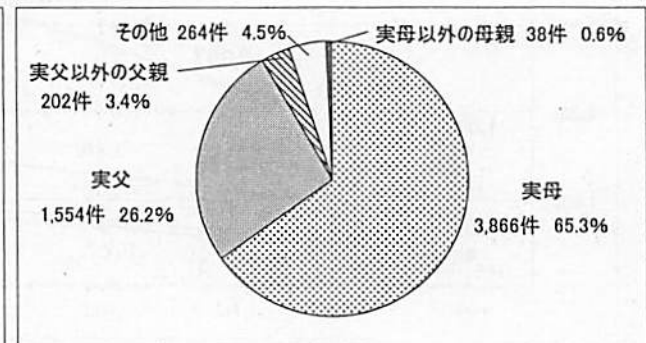
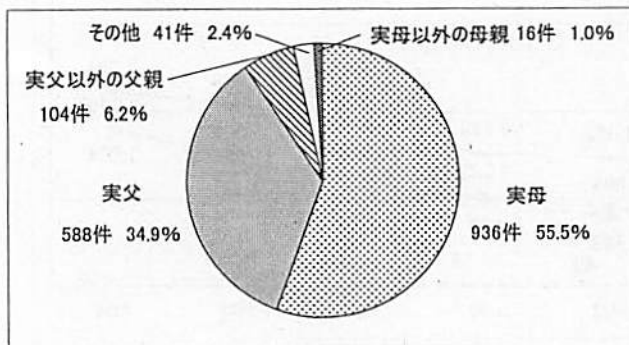


## (4) 主な虐待者の内訳

センター、市町ともに「実母」の占める割合が最も高く、センター55.5%、市町65.3%となっています。また、「実父」の占める割合は、センター34.9%、市町26.2%となっています。

【センター】

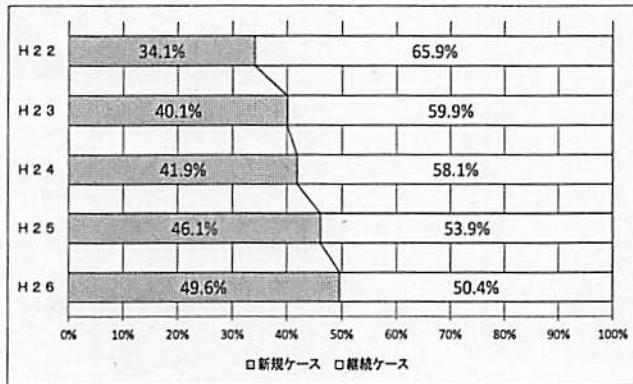
【市町】



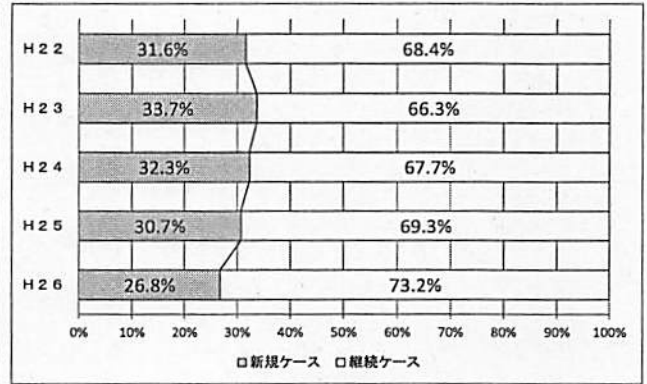
### (5) 新規・継続別

センターでは、新規ケースが49.6%で、増加傾向にあり、市町の新規ケースは26.8%となっています。

【センター】



【市町】



### (6) 虐待の相談経路

センターでは、市町からの相談が726件で最も多く、全体の43.1%を占めています。市町は、学校等が1,719件で、市町（保健センター等）が1,674件と続いています。

【センター】

(件)

	家族・親戚	近隣・知人	子ども本人	市町	児童委員	保健所	医療機関	保育所	警察等	幼稚園	学校等	その他	計
H25	125	180	9	581	0	1	42	15	76	3	120	131	1,283
H26	158	219	12	726	0	1	45	28	220	0	163	113	1,685
H26構成比率	9.4%	13.0%	0.7%	43.1%	0.0%	0.1%	2.7%	1.7%	13.1%	0.0%	9.7%	6.7%	100.0%
増減	33	39	3	145	0	0	3	13	144	△3	43	△18	402

【市町】

(件)

	家族・親戚	近隣・知人	子ども本人	市町	児童委員	保健所	医療機関	保育所	警察等	幼稚園	学校等	その他	計
H25	431	279	8	1,516	76	14	113	408	59	109	1,353	717	5,083
H26	420	314	12	1,674	90	35	116	486	76	128	1,719	854	5,924
H26構成比率	7.1%	5.3%	0.2%	28.3%	1.5%	0.6%	2.0%	8.2%	1.3%	2.2%	29.0%	14.4%	100.0%
増減	△11	35	4	158	14	21	3	78	17	19	366	137	841